

新潟家庭裁判所委員会(第35回)議事概要

第1 日時

令和5年3月15日(水)午後1時30分から午後3時00分まで

第2 場所

新潟家庭裁判所大会議室

第3 出席者

【委員】(五十音順、敬称略)

菊池則明、斎藤有子、竹野和治、中野哲美、槇本敏郎、原田宏一、平嶋裕美子、村田敏也、森本成彦、横尾良輝、渡辺豊

【委員以外の裁判所出席者】

依田弘太郎事務局長、宮崎聡首席家庭裁判所調査官、樋口豊首席書記官

【委員以外の裁判所外出席者】

村山安幸(大谷道佳委員の代理)

第4 テーマ

家庭裁判所調査官による行動科学の知識や技法の活用について

第5 議事

1 定足数の確認

2 委員の構成の確認及び出席委員からの自己紹介

3 前回の委員会後の活動についての報告

委員長から、前回の委員会後に実施した広報活動について報告があった。

4 テーマについて

委員長から、本日のテーマの設定趣旨について説明があった。

5 テーマに関する説明等

宮崎聡首席家庭裁判所調査官が、家庭裁判所調査官の業務の概要について説明した後、松山卓弥総務課長とともに模擬の面接調査(対面及びリモート)を実演した。

6 意見交換

(委員)

リモートやオンラインについて、大学の実情はこの1、2年ほどの間にオン

ライン化が進み、教員や学生からはおおむね肯定的に受け入れられていると感じている。オンデマンド方式であれば録画した動画をアップすることで繰り返し見ることができる。オンライン会議も進んでいる。当初の頃と比較して違和感はなくなってきている。遠方への移動の負担を回避できることが大きなメリットである。オンラインを調停や調査で利用するのであれば当事者双方に違和感がなければ利用してもいいと思う。ただし、オフィシャルな場面以外での碎けた話はしにくく、表面的なところをとりつくろい、本音が言いにくいのではないか。その点裁判所で工夫している点や使い分けはあるか。

(裁判所出席者)

工夫や使い分けについてはまだ検討中の段階である。実際の面接のためにはまだまだ研鑽が必要だと考えている。

(委員)

ウェブ会議が増えた。メリットは出張が減ることによる費用や時間の負担が削減されること。一方的に一人の人が話して連絡するような場合はいいと思う。デメリットは意見の言い合いや議論には向かないため、会議をしても盛り上がらないこと。意見も言いにくいし、表情も読みにくい。対面には独特の緊張感がある。そういう面で、特に子どもに対してはリモートでは調査の成果も得られないのではないか。

(委員)

オンラインのやりとりは興味深く拝見した。児童相談所でも研修や会議の場面で広がってきているが、関係機関とのやり取りが主だ。集まるのが難しいのでオンライン交流を実施することを提案したこともあるが、対面で会いたいとなって実施できなかつたこともあった。直接会う前に利用するとか、段階的に導入するのがいいと感じた。親子の引きこもりの事案で安否確認をする際に携帯電話を利用したこともある。やり方は模索することになるが、オンラインは今後も必要になる。

(委員)

県内には、新井から村上まで九つの信用金庫があり、従来は新潟市に集まって会議を開催することが多かったが、リモート化が進み、ウェブ会議を併用することにより効率化された側面もある。また、新潟県は関東信用金庫協会の管

内であり、管内の会議などでも上京する機会が減った。

しかし、リモートでは話すことができるのが一人であり、一方的になりがちでブレインストーミングにならない。空き時間の本音トークもしにくい。また、職場によっては会議のための一人部屋を確保しにくいという問題もあるのではないか。

先ほど見せていただいた調査の実演については、リモートでも画面は見やすかったが、上半身しか見えなかった。対面の実演では体の動きや震えなどまで伝わってきた。より緊迫した局面では対面とリモートで違いが出るのではないか。私も以前に調査の仕事をしていたことがあるが、対面で質問することで、受け答えの間や顔色を感じ取ることから得られる情報があるので、より深い調査が必要な場面では対面が効果的だと思われる。

結論としては、会議の性格や内容により対面とリモートを併用するのがよいと思う。

(委員)

調査官の報告書を見る機会が多いが、その内容は非常に詳細である。リモートの場所はどうなるのか。家裁に出頭するのか。

(裁判所出席者)

今後は分からないが、現状ではテレビ会議システムを利用して、遠隔地にいる当事者が最寄りの裁判所に出頭してもらって実施する方式しかとれない。

(委員)

子どもの調査については、遊びや体全体の動きの様子の中に自分を出すこともあるのではないか。今の子どもはタブレット慣れしているので、リモートのほうがかえってよくしゃべってくれるのではないかという話を聞いたこともある。使い方次第で便利になるのではないか。

(委員)

委員会でZ o o mを利用する機会が増えている。しかし、使い方がまだ不慣れだったりする場面もある。意見は出にくい。一人ずつしか話せないことから盛り上がりにくい。ただし、遠方の場合や家を出にくいなど特別の事情がある方とつながるうえではリモートは便利。法律相談でも対面により、声の大きさ、表情、タバコなどのおいを感じたりすることから得られる情報もある。

調査官の調査では細かいところまで見てもらっていると感じているので、報告書の精度の観点から原則対面のほうがありがたい。相手方が使用する機械のサイズなどの問題もある。現状でも電話会議を利用する場面はあるが、非公式の場面が大事なこともある。

(委員)

小学校・中学校・高校とタブレットを利用しており、子どもたちは慣れている。コロナが深刻な時にタブレットが普及した。生徒は普通の授業と変わらない印象を持っているという感想が多い。今後は、書道や美術の実技の授業でも試す予定である。リモートについては、1対1ならまだいいが、議論は盛り上がらない。言葉は伝わるが、空気感によるものが伝わらない。タブレットのほうが話せる子もいるので、併用がいいのではないかな。

(委員長)

子どもたちが質問するときはどうするのか。

(委員)

手をあげる機能も付いていて、よく利用されている。生徒も画面に映っているので実際に手を挙げてもらってもよいので、問題はない。

(委員)

コロナ禍により取材の在り方は変わった。出向かないとできないと思い込んでいたものが、オンラインに流れが変わった。生放送でもZoomを利用することが増えた。ケースバイケースではないか。議論が必要な場面ではリモートは厳しい。空気感とか終わった後の雑談とか。基本は対面がベスト。状況によりオンライン。取材の手法については、もう戻らないかも。ドキュメンタリーのように相手の息遣いなどまで重要なものについては、従来からの手法によるだろう。

(委員)

調査の実演の場면을再現し、理解を深める機会を準備されたことに感銘を受けた。

看護職は、いろいろな人への援助、問題の解決への支援を行っている。新型コロナウイルス感染症の対応で、対面が難しいこともあった。

対面の場合でも、正面で向き合うだけでなく、相談者の横に座ってお話を聴

くということもある。言葉が出ないときでも、発言を待つ等の空気感が大事と改めて思った。

(委員)

使い分けは大事。現状でも電話会議のほうが精神的負担が小さいと感じることが多い。対面はけんか腰になりがちなこともあり、座り方など考えてコミュニケーションの取り方を考えながらやっている。

(委員長)

本日の御意見・議論の内容を新潟家庭裁判所の今後の運営の参考として役立てたいと思います。

第6 次回の期日及びテーマ

1 期日

(委員長)

次回期日については、欠席された委員の方も含め、改めてお諮りした上で決定するが、7月頃を予定している。

2 テーマ

(委員長)

今回のテーマについても、欠席された委員の方も含め、改めてお諮りした上で決定するが、現時点で裁判所では一つの案として「後見制度の利用促進」を考えている。